

2021年秋年末闘争・組織拡大

CTG・建設労働本部闘争速報

2021年10月13日／第4号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

総選挙で政権交代を 立憲野党に決議文届ける

10月8日、建交労道本部の森国委員長と宮澤書記長は「総選挙 2021 私たちの要求実現と野党共闘を求めます」（9月24日・道本部第6回執行委員会決議）を道内の立憲野党を訪問して手渡しました。

各政党とも会議等の合間をぬって対応してもらいましたが、立憲民主党北海道総支部連合会では対応を予定していた役員が電話対応に追われていたために代理の人に受取ってもらうなど、総選挙に向けた準備の慌ただしさが表っていました。社会民主党北海道連合では浅野幹事長と懇談し、これまでの道内での野党共闘の教訓などを踏まえ、「これまで一緒に共闘を進めてきたみなさんと、これからも忌憚なくお付き合いしていきたい」と応じてくれました。また、日本共産党北海道委員会では、武藤労働部長が対応し「世論調査では岸田内閣の支持率が低調であり政権交代の絶好の機会。みんなが掲げた要求がひとつひとつ問われ、新自由主義を問い合わせる大きなうねりがつくりだされている大切な選挙だ」と話され、森国委員長は「立憲野党の勝利と、はたやま和也さんを再び国会に送り出すために奮闘したい」と決意を述べました。

なくせじん肺キャラバン 続報

2021年「なくせじん肺北海道キャラバン」が10月1日にスタートしました。午前11時から、「なくせじん肺北海道会議」総会をかねて開かれた出発集会では、1年間の活動のまとめと今年度方針を確認しました。昨年の総会から、石炭じん肺訴訟では「新・北海道石炭じん肺訴訟」の第4陣・第5陣が全面解決し、昨年3月に提訴した「北海道じん肺訴訟」も石炭企業との和解交渉や国との和解がすすんでいます。北海道建設アスベスト訴訟は、最高裁判決を受けた国との合意書にもとづいて第1陣と第2陣が国との和解を成立させ、第3陣も和解に向かっています。トンネルじん肺根絶訴訟は第7陣の提訴準備がすすめられていることが報告されました。そして、石炭じん肺訴訟では「住友石炭」の抵抗を許さないこと、建設アスベスト訴訟では建材メーカーの責任を追及するたたかいを強めることなどが確認されました。

午後からは北海道知事への要請をおこないました。道庁からは経済部・建設部・環境生活部の担当者が対応しました。トンネルじん肺の防止では、道が施工している4つの工事は「2交代8時間」「週休2日」で積算・発注していますが、要請では「現場での労働時間がどうなっているかを調査して、来年の要請ではその結果を明らかにしてほしい」と求めました。

アスベスト対策では、道施設などで「アスベスト台帳」を作成していることや昨年の大気汚染防止法・石綿障害防止規則の改正を受けて北海道労働局との会議を開き、全道の自治体などとの連絡協議会をつくったことなどを明らかにしました。アスベストアナライザー（道内では札幌市に1台と北海道労働局に1台のみ）を道として複数の地域に配置するよう求めたのに対し、アスベストアナライザーの検査精度に問題があるとして消極的な回答をおこないましたが、厚生労働省も全国的な導入をすすめているので積極的にとりくむよう強く求めました。また来年4月から始まる国「建設アスベスト被害者への給付金」について、ホームページなどで周知を図りたいと回答しました。北海道キャラバンでは、引き続き10月7日から各労働基準監督署・自治体、北海道労働局などへの要請をおこないます。